

第2回 さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年3月12日（火）10時00分～12時00分
- 2 会 場 ときわ会館 501会議室
- 3 出席者名 宮本 江津子 小熊 誠 吉野 浩一 坂東 千里
鈴木 純 山下 誠二 加藤 明良 永井 正
小野崎 研郎 遠藤 秀一 小竹 克幸 小見 陽
羽諸 英臣 鶴見 清一 関井 一夫 米田 文彦
軽谷 千陽子 刑部 仁 竹居 秀子 栗原 章浩
野津 吉宏 石塚 正歳 川田 泰則
- 4 会議の公開 公開とする
- 5 傍 聴 人 1人
- 6 開 会

あいさつ

（教育長）

今年度7月に開催いたしました第1回目の「研究協議会」では、皆様から貴重な御意見を頂戴し、ありがとうございました。今年度、モデル校3校で、土日に活動する全ての部活動を地域移行することを目指し、指導者を外部の統括団体からの派遣により運営するモデル事業を実施しました。本日は、その内容を委員の皆様と共有させていただくとともに、教育委員会といたしましても、全市的に積極的な情報発信を心掛けてまいります。

（事務局）

表題及び要綱第1条について、さいたま市スポーツクラブ活動体制整備研究協議会という表記に、「文化」を追加し、さいたま市地域スポーツ・文化活動体制整備研究協議会に変更させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

ワーキンググループビジョン部会の報告

（事務局）

ビジョン部会では、子供のスポーツ・文化環境の構築に向けた、さいたま市の魅力や資源などの現状把握と、スポーツ・文化環境構築ビジョンの骨子案を作成するための協議を行いました。その結果、さいたま市は、ソフト面では、複数のプロスポーツチームが本市を拠点に活動しております。ハード面におきましても、多くのスポーツ施設や公民館、イベント施設を有しており、スポーツ・文化環境の構築に生かして参ります。さらに、さいたま市内には多くの大学や企業が拠点を置いており、関係団体に指導者派遣

や、活動場所の提供などの内容の協力を想定しており、今後、市長部局とともに積極的な連携を目指していく方向としました。

成果としては、さいたま市ビジョン構築のための骨子の作成と、土日の移行に向けたロードマップ案を作成し、今後の方向性を決めました。

課題としては、次年度のビジョンの策定と、それに向けたロードマップ案の具現化に向けた検討を進めることとございます。

なお、ただいま報告したビジョンの骨子及び土日の地域移行に向けたロードマップにつきましては、この後の協議内容となっております。

(教育長)

ただ今説明いたしました「ビジョン」については、協議のテーマ題となっておりますので後ほど御質問の時間を設定いたします。

ワーキンググループ財源・施設部会の報告

(事務局)

財源部会では、持続可能な財源、施設や人材の確保に向けた課題の洗い出しを行いました。1つ目、学校施設使用料の整合性を図る必要があることについて説明します。施設について、土日の部活動地域移行の段階においては、学習指導要領に位置付けられていることから、学校施設の目的内使用と整理しました。将来、部活の地域移行が進み、学習指導要領の位置付けがなくなり、平日を含むすべての日が地域移行となった場合について、目的内使用か、目的外使用となるのか、引き続き検討していきます。また、現在、目的内外いずれの場合も、学校施設使用料を徴収する規定がないため、使用料を徴収する事業はありません。学校体育施設開放事業を含め、学校施設の利用者から使用料を徴収することについては、今後の学校施設の使用のあり方を検討する必要があります。その他、財源については、寄付制度の MY SCHOOL ファンドは、消耗品費が対象であり、現状では、指導者の報酬費に活用できないということや、本年度のモデル校3校では、兼職兼業の教員が6割程度いたことから、今後、全市展開をするにあたっては、外部指導者をさらに確保していく必要があります。

今後は、受益者負担等の財源確保について、より具体的に検討していきます。例えば、外部講師等による学校施設を活用したスポーツ・文化活動に対する受益者負担の取組の検討や、体験クラブにおける受益者負担の仕組みづくり等について検討していきます。また、外部指導者の確保のための人材バンクの設立に向けて検討していきます。

(教育長)

MY SCHOOL ファンドが報告されましたので、副教育長が補足します。

(副教育長)

ふるさと応援寄付は、様々な事業について市民の方から寄付を集め、市内の方から寄付いただく場合は、返礼品という形でお返ししています。そういった仕組みを利用して、教育委員会・学校を指定した寄付、事業を指定した寄付の2種類の寄付制度があります。

(スポーツ協会)

施設開放において、利用団体から、施設使用料を取っていますか。

(スポーツ部長)

現状は取っていません。今後、地域移行のなかで、目的内か目的外かを全面的に検討します。

(浦和スポーツクラブ)

施設使用料を取ったところで、現在 1 団体数百円程度です。例えば、フットサル場では 1 人 1 時間で 1000 円払います。公共の施設である駒場のサッカー場は、30 人で使っても 1000 か 2000 円しかかかりません。公共の施設は多くのお金を取っていません。利用団体が 1 万～2 万円を集めるなどの方法も視野に入れ、財源を考えなければなりません。また、指導者の確保というのは、必ずしも外から頼むかどうかという議論だけではありません。地域の中で増やし、育てていかなければいけません。その仕組みとして、人材バンクが必要です。また外部指導者が指導する場合、条件や時期など十分に配慮する必要があります。

(中学校長会)

現在、教員は部活動を土日に行うと、特業手当てがあります。特業手当とモデル校の指導者謝金に差があります。

(モデル校代表)

地域移行は、人とお金の問題です。教員が、今までただ働きしていて、現在それができなくなってきたしまっているということが、大きな問題点です。その問題に切り込まない限り、議論は進みません。指導料を保護者から集めようとする、今まで、1 円もかかっていなかったものを、なぜ、出さなきゃいけないのかと、当然、保護者に理解は得られません。だから、国は、お金をつけるべきだと思います。いわゆる教員にただ働きをさせていた分のお金を、地方に落とすべきだと思います。教育委員会で幾ら考えても、難しいと思っていますので、さいたま市として、お金の仕組みを議論していただきたいです。

(市中学校体育連盟顧問)

政令市のスポーツ協会の会議で議題にあがりますが、どこの政令市も進んでいません。それはなぜかというと、教育委員会が主導でやりなさいという形であるためです。教育委員会だけで財源を確保しようと思っても、市長がトップになって下ろしていかないと、100%不可能だと私は考えています。保険の問題も、事故が起こったときに、月曜日から金曜までの事故と、土日の事故の補償が全く違う。さいたま市として、土日の子供たちの活動については、新たにさいたま市モデルの保険を作っていくなど工夫が必要です。

(統括団体)

今回行っている土日モデルでは、指導者謝金が 1 時間あたり 1500 円です。単純計算で部員の数で受益者負担を仮定すると、統括団体でやるという仕組みで行った場合は、1 回 4000 円ぐらいで成り立つと考えています。

(浦和スポーツクラブ)

週3回やったら1万2000円です。この額では理解が得られません。モデル事業の中での意見だけでは不十分です。また、土日の話だけではなくて、平日もセットで考えていただきたいです。

ワーキンググループモデル校部会の報告

(事務局)

モデル校3校で検証を行った。片柳中学校、美園南中学校、柏陽中学校でそれぞれ、統括団体が地域クラブと連携して運営する形、統括団体が総合型地域スポーツクラブと連携して運営する形、そして地域クラブから直接指導者を直接派遣する形で検証を行いました。その結果は、資料にありますアンケートの通りです。

外部指導者については、「よかった」という結果が、生徒は60%。保護者が70%、そして教員が71%でした。教職員の兼職兼業ですが、本年度66%でした。教職員は、この仕組みに賛成が83%。負担軽減につながったという意見は、約6割でした。

生徒は、楽しかったという回答が6割、技能が向上したという回答が7割でした。

(モデル校代表)

成果としては教員の負担軽減は達成できています。土日の出勤が軽減されて、特に自分に専門性がない教員にとっては、精神的な面も含めて非常に大きいものがあります。子供たちも、楽しく技能面の向上ができたという成果があります。教員や保護者の意識が変わり、保護者・地域の方の理解が進みました。

一方問題は、保険についてです。日本スポーツ振興センター災害共済給付金ですと歯一本につき3万円の見舞い金があり、スポーツ安全保険では出ません。なぜ出ないのかと意見が出ています。

専門的指導者についてですが、自治会、青少年育成会、学校運営協議会などで、部活の問題について議論をしましたし、指導者の派遣もお願いしました。しかし、興味があって見に来た方は、中学生の面倒見るのは荷が重すぎると感じています。地域での指導者の掘り起こしが課題である。また、先生の中には、お金を取って教えられるほどの専門性はありませんという意見があります。

(美術家協会)

指導者の高齢者の方の参加ですが、体力的なものなのか、中学生という年齢に関して難しいのかどちらですか。

(モデル校代表)

両方です。小学生ぐらいならまだ僕の体力でも、面倒見られるという意見と、思春期を迎えた中学生の指導は難しいという意見があります。

(美術家協会)

文化は体力が関係ないと思うのですが、いかがでしょうか。

(モデル校代表)

吹奏楽部や美術部やパソコン部があります。声かけはしていますが、指導者はいません。趣味程度でやるのは楽しくても、部活動の指導者として技量がないという意見があります。

(事務局)

令和5年のモデル校3校で、すべての生徒、保護者、教職員を対象にしてアンケートを取りました。保護者の方ですが、先ほどから話題になっていた受益者負担の問題については、約65%の方が、月4000円までなら支出は可能であるという回答でした。教員についてですが、兼職兼業をやりますかという質問では、41%がやってもよいと回答をいただいています。

(浦和スポーツクラブ)

将来、市から委託する統括団体は幾つもあるのか、それとも1個だけなのか方向を教えてください。

(事務局)

検討していきます。今回、1社という形になっていますが、全市展開の可能性も含めて、検討していきます。

(中学校長会)

長期的なこと、大事だと思いますが、中学校の校長会としては、早急な方針を求めています。令和9年度から、今の6年生の受験のときに、調査書が変わります。今の中1にとって、部活動をどうとらえるかはっきりさせたい。令和6年度の1年生の新入生保護者会などで説明しなくてはいけない大事な内容です。市はどう考えていますか。

(教育長)

ただ今の意見についてはビジョンやロードマップの方にも関わりますので次に説明します。(2)の協議に移りたいと思います。

(事務局)

それでは、さいたま市子供のスポーツ・文化環境構築ビジョンの骨子案についてご説明いたします。

まずこの木は、未来の子供たちが地域の中で、自分の興味・関心に応じてスポーツや文化活動を楽しむための環境構築に取り組んでいくために、資料の左下にございます学校活動の木が、将来的に平日も含めた地域スポーツ・文化クラブに移行し、大きな木として完成していく、ゴールイメージを示したものです。

この骨子に、今後皆様から頂戴した意見や、実証データ知見を結集して、木に彩りをつけていきます。木の葉の1枚1枚が、さいたま市の子供たちになります。地域スポーツ・文化クラブでは、子供たちは自分の希望に応じて、既存の部活動種目、それから、地域スポーツ・文化クラブを合わせた多様な地域スポーツ・文化クラブ、つまり枝にあたる部分に所属し、それぞれの個性を輝かせ、成長していくイメージを持っています。

木の中に記載がある学校運営協議会、教育委員会、それから学校は、それぞれの立場でクラブを支え、子供たちを地域で見守っていく。クラブの木が大きく成長するためには、水や日光いった要素が必要であ

り、大きな推進力となる水の部分を、じょうろで表現し、財源・指導者・施設となります。また、これまで学校部活動の指導者として、献身的に子供たちを支えてきた教員も、地域指導者の一員としてクラブ運営に関わっていけるよう、兼職兼業の仕組みを活用して参ります。さらに、クラブの木を大きく成長させるための太陽の役割を担っていただくのが、コンソーシアムの皆様の支援です。皆様には、指導者派遣や、協賛とともに、地域スポーツ・文化アクティビティにおけるサポートを想定しております。例えば、企業主催の事業を開催し、競技の楽しさを広め、競技人口の層を広げる地域スポーツ・文化クラブの支援をお願いしたいと考えており、指導者の質を確保するための指導者研修会の実施など、今後の連携の強化などもお願いしたいと考えております。

木の根元の部分をご覧ください。この地域スポーツ・文化クラブにおきましては、さいたま市の市長部局と教育委員会が連携して、統括団体や運営団体との連絡調整を行い学校部活動から地域スポーツ・文化クラブへの移行を推進して参ります。また、ねらいにもあります通り、既存の学校部活動では取り組めない、生徒のニーズに応じた多様な活動の場を提供することに繋がったり、多世代が気軽に活動できる環境の構築により生涯を通じて健康で豊かな人生を送ることができたりと、新しい価値を創出できるものと考えております。

次に、学校部活動から土日の地域スポーツ・文化クラブへの完全移行に向けたロードマップ案についてご説明します。国が改革推進期間としている、令和 5 年度から令和 7 年度までを、ピンクのマスで示し太枠で示しております。今年度は 3 校のモデル校で、統括団体による実証事業を行っていますが、基本的には令和 6 年度についても、このモデル校 3 校による実証事業を継続する方向で調整をしています。新たな取組としましては、地域スポーツ・文化クラブ運営に関して、受益者負担の運用を検証したり、総合型地域スポーツクラブと連携して、体験型クラブの実証を行ったりするなどの事業を検討しています。また、統括団体連携型の実証では、部員数が少ない部活動に対して、例えば、合同部活動を編成して、地域移行の可能性を実証するパターンを想定しています。さらに 3 本の矢の下に赤く長い矢で、地域スポーツ・文化アクティビティの創出とありますが、これについては、既存の学校部活動をベースにしたモデルと並行して、生徒の任意による参加と、参加者からの受益者負担をお願いして運営するもので、このようなものを検討しております。

活動場所については、学校施設はもちろん、市のスポーツ施設や公民館などの公共の場所で、ニュースポーツなどの種目を設置することで、新たな子供の選択肢を提示し、受益者負担による仕組みづくりについても検証を行い、令和 7 年度の実証で受益者負担の運用を目指していくという計画になっています。そして、令和 8 年度からの期間を、さいたま市として、改革促進期間とし、ここからすべての中学校で土日の地域移行の実証を開始し、モデル事業で得たノウハウを生かして、令和 10 年度末までに、主にまちクラブの連携型、総合型地域スポーツクラブとの連携型での土日の移行を目指して参りたいと考えています。

(スポーツコミッション)

どの程度指導者派遣を担えるのか教えてほしいです。全市展開を考えると、教員 800 人、部活動指導員や部活動サポーター等の既存の外部指導員 400 人、新規指導員 200 人が必要なのではないでしょうか。統括団体がこの数字をカバーできるのか疑問があります。

(事務局)

今後、検討していきます。御指摘ありました統括団体については、国の推進期間は統括団体の実証を行います。その後、統括団体の在り方についても検討していくことから統括団体の矢印の標記が点線としています。

(スポーツ協会)

当協会の競技団体から指導者の派遣は困難です。土日に活動をされている方が多いので、指導者を出す競技団体は少ないと予想されます。市内 58 校の中学校に派遣することに関しては、統括団体では、難しいのではないのでしょうか。以前、市長のマニフェストで総合型地域スポーツクラブは 10 区に 1 つずつありました。しかし、今は減少しております。教育委員会だけではなく、市長部局も含めて行ってほしいと考えています。

(教育長)

教育委員会と市長部局の方に話が及んでいますので、1 人ずつ意見をいただければと思います。それでは教育委員会お願いします。

(事務局)

人材の確保につきましては、今年度の財源・施設部会のところで、人材を確保するための人材バンクの設立を考えています。財源の確保につきましては、市長部局との連携を一層強化しながら、次年度のワーキンググループ会議で検討していきます。

(教育長)

市長部局からお願いします。

(スポーツ部長)

市長部局といたしましては、ワーキンググループの一員として、今後在り方を検討していく。実際に今あるものの中で、先ほどお話にあった総合型地域スポーツクラブの支援に関しても難しい状況ですが、ワーキンググループ含めて、今後検討していきます。

(スポーツ協会)

地域移行は、土日の部活動を学校管理下から切り離すことです。だから、基本的には、土日の地域移行は、教育委員会の仕事ではないと思っています。市全体としてやっていかないと、教育委員会主導でやっていても、いつまでたっても進まない。さいたま市はモデルとして「土日だけは学校管理下で、地域移行やっていきます」というアドバルーンを上げてよいと思います。

(中学校長会)

本気で、このロードマップ通りやる気があるのか心配です。意見は 2 つあります。1 つ目は、令和 6 年度は令和 5 年度とほとんど変わらないと考えていいかということです。2 つ目は、財源についてです。6 月からある程度、予算関係が始まると思うのですが、今、ワーキングをやっているって段階では、当然

来年お金とれないと思います。

（事務局）

今年度と次年度の部分ですが、予算が確定してない部分で、案を提示しています。令和5年度、8ヶ月間の実証期間であったものを、11ヶ月に延長します。実証期間を延長することによって、外部指導員が早期に指導を行うのであれば、1年を通して部活動を指導する教員が減少し、教員の働き方改革、負担軽減に繋がると考えております。合同クラブについて、今すでに中学校体育連盟が主催する大会の中で合同チームが出ているようなものについても地域移行と掛けて、検証することを考えています。ロードマップの通りにやったときの財源ですが、予算が確定していない中、ひとまず案として描いたものでございます。当然、この通りに進めるには、財源はもとより、協議して課題を解決しなければいけないと考えております。

地域アクティビティのような学校部活動をベースにしてない形で、地域移行を図れないかと案を考えているという状況です。校数を増やして検証していく必要があると考えています。

（教育長）

いずれにしても、予算をどう確保していくのか。具体的な数字で、次回お示ししていきたいと考えています。

（3校モデル校代表）

校長としては、先生たちに具体的なものを提示するかを考えますが、それが見えてきません。

年度当初にでも早急に、各学校でも、地域移行に向けてできることを、教育委員会には、リストアップして欲しいです。地域クラブ化していく際の留意点や工夫点を示してほしい。スタンスの部分から示さないと、現場は混乱します。

部活動と学校は、今後10年間は関わり続けるべきです。活動そのものから保護者への対応からいろんなことが混乱します。学校がしっかり係わって、コントロールしながらソフトランディングしていくべきである。しかし実際どうしたらいいのかは、私にも、さっぱりわかりません。

財源を生み出す仕組みづくりは、学校体育施設を、教育活動に使ってなければ幾らでも有料で貸せると思います。その収益を子供たちのこういう活動に充てることもできると考えます。今後も引き続き具体的な数字を示して検討してください。

（浦和スポーツクラブ）

地域スポーツ・文化クラブはずっと市が抱えるのですか。逆に言えば、教育委員会が、やっていくのですか。先ほどあったように、社会教育、生涯教育、生涯スポーツ文化だとすると、市長部局で議論していかなければいけないでしょうし、行政が全部与えるものではないというふうに思います。教育委員会が行えば、学校や先生が何か用意してくれるのですかと思われてしまいます。様々な意見を集める必要がある。市長部局と協会とで進めていただきたいと思います。

（小学校校長会）

小学校では金管バンド、吹奏楽、マーチングバンド、鼓笛隊、合唱部などがあります。課外活動として

先生が中心となって、活動を行っています。学校によって差がありますが、土日も活動を行っている学校もあります。先生方が兼業という形で指導に行くこともできると思います。

小学校の若い先生に、「なんで先生になったの」ときくと「実は中学校の先生になりたかった」という人もいます。また「なんで」と聞くと「部活動の指導をしたかった」と答える先生もいます。勤務校で場所を借りて活動している団体のコーチをボランティアでしている先生もいます。

教員の業務改善を考えると、お金の問題が大事であると思います。小学校の課外活動についても、一緒に考えていただけたらと思います。

（中学校吹奏楽連盟代表）

マーチングバンド部を指導できる先生は希少です。マーチングバンド部のある学校に新任の先生が配属され、苦勞していると聞きました。マーチングバンド部については、地域などから専門家に来てもらって指導してもらうことが大切です。

来年度から、コンクールの合同チームの出演も可能だという、話を聞きました。そのことにより、自分の学校は人数が少ないために、コンクールに出られないというような問題を解消できます。

（スポーツ協会）

一番困っているのは子供たちではないのかと思います。この改革は、働き方改革のためではなくて、生徒のための改革であってほしいです。保険の問題、受け皿の問題、地域の方々の負担の問題、平日と土日の指導者の一貫性の問題です。このように課題も多いことから、生徒にとって望ましい部活動の見直しを、検討していただけたらと思います。

（さいたまブロンコス）

指導者という面では、期待していただいているのではないかなと思っています。指導力やコーチング力という部分では、ある一定の水準はクリアしてと思っています。体育館やグラウンドを貸していただければ、子ども向けのスクールをすることができます。民間の力を借りながら、財源の確保ができるのではないかと考えます。

（事務局）

令和3年度、ブロンコスのプロ選手を大成中に派遣するという事業がございました。技能や連帯感が高まるなど成果がありました。一方課題は、指導料についてです。プロの指導は、非常にお金がかかりました。バスケットに限らず、指導者の質は高いけど、指導者の数等の量的な問題は難しい部分がありました。

（文化協会）

文化も多種多様です。団体名については、要綱に書いてある団体は全部、〇〇の代表、とそういう形で、組織がされています。吹奏楽連盟の代表っていうと、文化団体の代表が吹奏楽連盟なのかというふうに、捉えかねないと思います。中学校体育連盟の代表と同じような名称で、文化の代表者の名称を入れられないか検討してください。

(PTA 協議会)

皆様が子どもたちのために話し合っていますことを感謝申し上げます。部活動が指導できて 1 人前と思う保護者がいるということを聞きましたが、多くの保護者が、先生方が大変な状況にあるということ知っています。金銭的な面が問題で、あきらめてしまうことがないように考えていただきたいです。この話題が、よりよいところに着地できるよう祈るとともに、保護者としても支えてまいりたいと思います。

(教育長)

今日のいただいた多くの貴重な意見を参考とさせていただき、学校現場の声を認識しながら、事務局でワーキンググループ等で協議し、いろいろな場面で地域移行に係る市の動きがわかるように、あわせて発信していきたいと考えております。